

全民医発(45)第ア-243号

2022年10月18日

県連会長・事務局長 各位

全日本民主医療機関連合会

会長 増田 剛

(公印省略)

「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」の学習運動のよびかけ  
～人権と倫理の課題に向き合い、「共同のいとなみ」を深めあいましょう～  
の送付について

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、標題の学習運動について、別紙「よびかけ」を理事会で確認しました。既に、積極的に活用されている県連もありますが、あらためて全ての県連で学習運動を具体化し広げていただきますようお願い致します。

記

【目標・期間】

- ①全職員が「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」の読了をめざしましょう。
- ②期間は第45期(2024年2月末)とします。
- ③各県連で推進体制を明確にし、別添「よびかけ」(1)～(3)を参考に取り組みを具体化しましょう。

※取り組みの共有のため推進方法、感想やご意見、ニュース等を職員育成部までお寄せください。発行予定の“全日本民医連職員育成部ニュース”で紹介していきます。

[添付]

「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」の学習運動のよびかけ  
～人権と倫理の課題に向き合い、共同のいとなみを深めあいましょう～

所管 職員育成部

担当 全日本民医連事務局 野口 昭彦

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7階

電話：03-5842-6451 FAX：03-5842-6460

[min-ikusei@min-iren.gr.jp](mailto:min-ikusei@min-iren.gr.jp)